

京都大学博士後期課程特別進学支援制度

平成30年度奨学生募集案内

「京都大学博士後期課程特別進学支援制度」とは、将来の卓越した研究者候補として極めて優れた資質・能力を有する学生が経済的理由により博士後期課程への進学を断念することが無いよう、進学前から奨学金給付を保証することにより進学を促す制度です。希望者は下記の要領で[地球環境学堂教務掛窓口](#)へ申し出てください。

記

1. 対象者

- ① 本学の修士課程第2年次に在籍し、博士後期課程に進学を予定する者
(一貫制博士課程においては、これに相当する年次に在籍する者)
- ② 将来の卓越した研究者候補として極めて優れた資質・能力を有する者
- ③ 経済的理由により進学が困難である者(授業料免除の家計基準(修士課程)に準拠※)
- ④ 日本学術振興会特別研究員へ申請を行う者
- ⑤ 在籍する課程において、懲戒処分を受けていない者

※【参考】年収・所得の上限額の目安

	給与収入限度額		事業所得限度額	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
3人世帯	494万円	557万円	284万円	328万円
4人世帯	565万円	628万円	334万円	378万円
5人世帯	621万円	675万円	373万円	417万円

平成28年度授業料免除において許可された者はこの家計基準を満たす者としてします。平成28年度授業料免除許可者でない場合は、平成29年度前期分授業料免除申請書類にて適格の確認を行いますので、必ず申請してください。

2. 提出書類

- ① 奨学生調書(受賞歴など特記すべき事項があれば記載すること)
- ② 現課程の学業成績証明書
- ③ 博士後期課程進学に向けての動機(様式任意)

3. 審査方法

提出書類の書類審査および面接を実施する。 ※面接日:平成29年4月19日(水)

4. 提出期限

平成29年4月14日(金) 17:00 ※締切厳守!! 期限を過ぎて提出した場合は受付しない

5. 給付金額 月額 12万円(年額 144万円)

6. 給付期間 博士後期課程の第1年次(1年間)

7. 採用決定時期 平成29年5月下旬

8. 注意事項

- ① 他の奨学金との併給は可能です。
- ② 奨学生が休学したときは、奨学金支給を休止します。ただし、休学の理由(留学やフィールドワークの場合など)によってはこの限りではありません。
- ③ 平成30年度に博士後期課程へ進学しなかった場合、退学等により学籍を失った場合、懲戒処分を受けた場合等は奨学金の受給資格を失います。